

情報あれこれ

トマト黄化葉巻病にご注意を

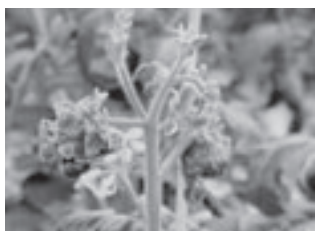
トマトやミニトマトの芽先が黄色く、葉が小さくなり、生長が止まってしまい、果実のつきが悪くなる「トマト黄化葉巻病」が増えています。この病気は、「シルバーリーフコナジラミ」という虫を媒介として病気のトマトから健康なトマトへ広がるもので、一度感染したら回復することはありません。市内の農家の方だけでなく家庭菜園での被害も発生しています。この病気を広げないように、トマトやミニトマトを栽培する方は次のことに注意しましょう。なお、病気にかかったトマトを食べても健康に影響はありません。

- ①畑の周りの雑草をとり、コナジラミが住み着かないようにしましょう
- ②コナジラミが発生したら、農薬で防除しましょう(農薬を使用する場合は、ラベルの記載に従い、周囲に飛散しないよう十分注意してください)
- ③病気にかかった株は早めに取り除き、土に埋めたり、ビニール袋に密閉したりして片付け、病気が周りの株にうつるのを防ぎましょう
- ④収穫の終わった株は早めに片付けましょう

問合せ: 農政課(☎51・2475)、JA豊橋営農指導課(☎25・3814)、愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課(☎63・3529)



シルバーリーフコナジラミ(体長0.8mm淡黄色)



新芽に現れた葉巻症状
若い葉が黄色く変色し、葉が縮むように巻き込む典型的な症状が出たトマト

豊橋少年少女発明クラブ・ボランティア指導員

活動内容: 楽しみながらものづくりに取り組む体験活動の場「豊橋少年少女発明クラブ」で子どもたちのものづくり活動をサポートしていただきます **対象:** 子どもたちに指導していただける方 **募集人数:** 20人程度 **活動日:** 基本的に毎月1回・土曜日 **活動場所:** こども未来館(松葉町三丁目) **申し込み:** 6月30日までに学校教育課(☎51・2826)



発明クラブのようす

資源をくらしに生かす 創意工夫展作品

募集作品: 生活廃材(紙・プラスチック・木材・布(はぎれ)・空き缶など)を使った、生活に役立つ作品やアイデア作品、リフォーム作品などで、サイズは手で持ち運びできる大きさまでのもの **展示期間:** 10月11日(土)～11月9日(日) **応募資格:** 小学生以上 **応募点数:** 1人1点 **賞:** 優秀作品は賞状と賞品、参加者全員に参加賞あり **応募方法:** 9月9日～17日(16日除く)午後5時までに応募用紙を貼り付けた作品を地下資源館(大岩町字火打坂)。市内小学生は学校をとおして応募してください※募集要項は地下資源館、自然史博物館、市役所じょうほうひろば(東館地下1階)、ホームページ(<http://www.toyohaku.gr.jp/chika/>)で配布中 **問合せ先:** 地下資源館(☎41・2833)



こども未来館「憩いの庭園」ボランティア募集

問合せ先 こども未来館(☎21・5525)

こども未来館の正面に位置し、施設の顔となる「憩いの庭園」で花壇作りなどに参画していただくボランティアを募集します。

対象 子どもが大好きで継続して活動できる高校生以上の方 **活動内容**

年間をとおしての植栽計画作り、花壇作りをとおしたイベントの企画・運営、花壇管理(植栽、水やり、除草など) **その他** 7月に説明会を実施予定 **申し込み** 6月30日までに住所、氏名、年齢、電話番号をこども未来館(〒440・0897松葉町三丁目 ☎21・5525) ☎56・5552 cconico@city.toyohashi.lg.jp



「憩いの庭園」のイメージ



伊藤秀昭 副議長



大沢初男 議長



田中敏一 監査委員



佐藤多一 監査委員

市議会役員が決まりました

農薬の飛散防止に努めましょう

農薬は病害虫の防除や除草などにおいて有効な資材ですが、飛散により、人や動物の健康を害するおそれがあります。法律で定められた適正な基準に基づいて使用し、また使用にあたっては周囲への配慮が必要です。

<農薬を使用する場合の注意事項>

- ①農林水産省の登録番号が入っている農薬を使用しましょう。番号が表示されていないものは、認められたものではありませんので使用しないでください
- ②ラベルの記載内容を必ず確認し、適切に使用しましょう
- ③散布前には周辺の住民に対して、事前に、散布目的、散布日時、農薬名などを連絡しましょう
- ④農薬散布は無風や風の弱いときなど周りに影響の少ない天候や時間帯を選び、風やノズルの向きに注意し、周囲に飛散ないようにしましょう。また、散布量は必要最小限に留めましょう
- ⑤農薬を散布したら散布日時や場所、使用した農薬名、希釈倍率、使用量などの記録を残しましょう

<周辺で農作物が栽培されている場合の注意事項>

平成18年5月29日に残留農薬のポジティブリスト制度が施行されました。この制度では、一定量を超えて農薬が残留する食品の流通を原則禁止しており、周辺から飛散した農薬が検出された場合も出荷停止などの処分の対象となります。

- ①散布前には、周辺の農作物栽培者に対して、事前に、散布目的、散布日時、農薬名などを連絡しましょう
- ②使用する農薬はできるだけ周辺の農作物にも使えるものを選びましょう

問合せ: 農政課 (☎51・2475)、JA豊橋営農指導課 (☎25・3552)、愛知県東三河農林水産事務所農政課 (☎54・5111)、愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課 (☎63・3529)

プールの清掃など施設メンテナンスのため「りすば豊橋」を休館します

休館日: 6月23日(月)～30日(月) **問合せ:** りすば豊橋 (☎38・5151)、健康課 (☎51・2368)



りすば豊橋

6月は環境月間、6月5日は「環境の日」です

「環境の日」は、昭和47年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された環境問題についての最初の世界的会議である「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。また、日本では環境庁(当時)の提唱により6月の1か月間を環境月間と定めています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識するためさまざまな行事が行われます。市民の皆様も、かけがえない地球環境を守るため、この機会に自分の生活を振り返り、環境にやさしい生活を始めてください。

問合せ: 環境保全課 (☎51・2385)

農業委員会委員選挙を行います

任期満了に伴う豊橋市農業委員会委員一般選挙を7月6日(日)に行います。

■立候補予定者説明会

とき: 6月17日(火)午後1時30分 **ところ:** 市役所東85・86会議室(東館8階) **内容:** 立候補の手続きや選挙運動などの説明

■選挙告示日 6月29日(日)

立候補届出: 6月29日(日)午前8時30分～午後5時 **立候補届出場所:** 選挙管理委員会(市役所東館地下1階)

■投票ができる方

今年3月31日に確定した農業委員会委員の選挙人名簿に登録されている方※選挙のお知らせはがきは投票になった選挙区の該当者にのみ郵送します

■投票

投票日/投票場所: 7月6日(日)午前7時～午後8時/選挙のお知らせはがきに記載されている投票所 **期日前投票期間/投票場所:** 6月30日(月)～7月5日(土)午前8時30分～午後8時/選挙管理委員会(市役所東館地下1階) **不在者投票:** 病院などで行う不在者投票などについては選挙管理委員会へ問い合わせください

[共通事項] 問合せ: 選挙管理委員会 (☎51・2960)